



日本共産党区議会議員清水菊美 こんにちは ニュース

連絡先 清水菊美事務所

090-3342-3001

2021年 11月14日

インボイス

課税業者になるか?
or
事業縮小・廃業するか?

大変なこと!!

年間売上 **1千万円以下**でも 消費税を納めることに?
免税業者は 課税業者に取引を **打ち切られる!?**

インボイス制度って
何でしょうか
この制度は、本年10月1日
から消費税の仕入税額控除の
要件として、登録番号が記載
された適格請求書がなければ、
全額の控除を認めないことに
したのです (経過措置あり)

取引先やお客に課税事業者がいる場合、
登録番号のある請求書を迫られる

一人親方の塗装業 (専属の下請けで、年収800万円) の場合、選択肢は3つ①課税事業者になって消費税を納める②免税事業者のままでいる、取引を中止されるかもしれない③消費税分を値引きして仕事を続けさせてもらう



親会社 下請けの事業者が免税業者で、登録番号が無い場合、例えば40人(社)支払いが4億円の場合、免税業者のままだと、親会社の納税額は5倍になる。結果 免税業者との取引を止める場合もあり得る。

居酒屋

接待を利用するお客さんに番号のついた領収書が出せないと、大手チェーン店に行かれてしまう。

文房具屋

会社員のお客さん経費で落とせない。領収書を求められたら、どうしたらよいのか

シルバー人材センター 会員は個人事業主で年収約40万円ですので課税業者になるのは困難です。そうなるとセンターの納税額は7000万円になります。区は会員には負担させない「適切に対応する」と答弁。

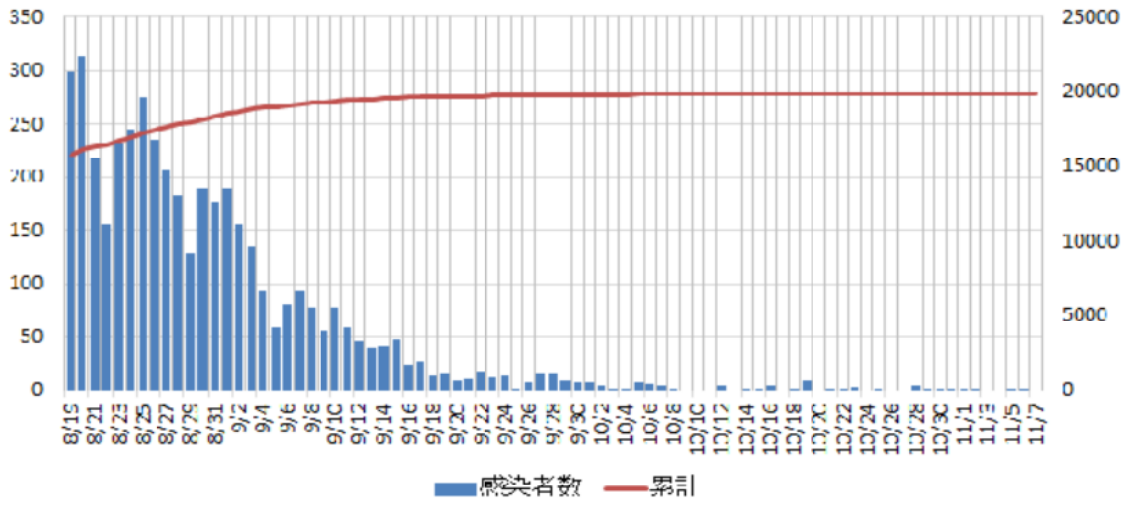
個人タクシー

簡易課税を選んでも売り上げが300万円で消費税負担が約15万円になる。会社員が経費で落とせないので個人タクシーを避ける可能性が。



大田区感染状況

陽性者数は9月は1460名、10月は72名と大きく減少しています。引き続き、感染を拡大させないためにも、感



大田区 新型コロナウイルス感染者情報
THE NUMBER OF INFECTED COVID-19 in OTA CITY


11/7

0 名
(±0)

陽性者数
(前日比)

1週間平均
(11/1~11/7)

0.9 名



東京都 **21** 名

累計

19,922 名


回復者数

19,349 名

※都の発表数と異なる場合があります。ご了承ください。

大田区ホームページより

染予防対策（マスク、手洗い、消毒、換気）を徹底し、普段一緒に生活している家族以外のひととの食事は控えましょう。



大田区の地球温暖化対策遅れています

党区議団は定例議会総括質問で「大田区もまず「2050年CO2排出ゼロ」を表明し、区の取り組みの具体化を求めましたが、区は「本年5月に、改正地球温暖化対策推進法が成立し、この改定を踏まえ、策定中の（仮称）大田区環境アクションプランにおいて、温室効果ガス削減目標の見直しと、削減に向けた取り組みの強化について検討すためていく」と述べるのみでした。

今後 具体的施策の推進が求められています。再生可能エネルギー利用の住宅用太陽光発電用パネルへの設置補助を、大田区は平成30年度（2018年度）末に終了しています。世界の流れから逆行するものが実施されていますので、復活

を求めました。また、都内でも10特別区が「2050年CO2排出ゼロ宣言」しています。大田区も主体性をもってするため、宣言を制定することが求められます。



清水菊美区議
なんでも相談

毎週木曜日午後3時~5時
大森東4-34-17事務所
090-3342-3001

顧問弁護士による
法律相談 第4木曜日です。
電話にて予約をしてください。
(曜日や時間は調整できます。お気軽に電話をください)